

★災害時における児童の登下校の基本的な対応

| | | |
|-----|-----------------------------------|---|
| 登校前 | 震度5以上の地震発生 または 大津波警報・津波警報発令 | ①基本、臨時休校 ②発生時刻によって「通常登校」「時間差登校」の対応をとる場合あり ※津波警報解除後、通学路の安全が確保された場合、メール配信を行う。何も連絡がない限り、臨時休校(自宅待機)になる。 |
| | 津波注意報発令 | ①自宅待機 ※津波注意報解除後、通学路の安全が確保された場合、メール配信を行う。何も連絡がない限り、臨時休校(自宅待機)になる。 ②発生時刻によって「通常登校」「時間差登校」 |
| | Jアラートの発令 | ①自宅待機。 ※メール配信はなし ②テレビ等で着弾情報が確認できた時点で、登校を開始する。 ※メール配信はなし ③全員がそろった段階で授業開始 |

| | | |
|-----|-------------|--|
| 登校中 | 大きな揺れを感じたとき | ○登校中に揺れを感じたら、身を守る行動をとる。 ○自宅か学校の近い方に、避難する。 |
| | Jアラートの発令 | ○自宅か学校の近い方、または頑丈な建物に、避難する。 ※メール配信はなし |

| | | |
|-----|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 在校中 | 震度5以上の地震発生 または 大津波警報・津波警報発令 | ①学校待機 ※メール配信 ②保護者のお迎えで下校を原則とする。 |
| | 震度4以下の地震 悪天候・事件事故など | ①状況に応じて「通常下校」または「集団下校」、「保護者のお迎え下校」とする |
| | Jアラートの発令 | ①校内にて、状況に応じて、安全行動(一斉待機・通常授業など)の対応を取る。 |